

**平成27年度 第2回 東京都地方独立行政法人評価委員会
高齢者医療・研究分科会議事概要**

1 開催日

平成27年8月5日（水曜日）

2 場 所

東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室25

3 出席委員

高久分科会長、猪口委員、河原委員、鈴木委員、南委員（分科会長を除き、五十音順）

4 審議事項

- (1) 平成26年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務実績評価の決定について
- (2) 平成26年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの財務諸表等に関する意見の決定について
- (3) 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務実績評価方針及び評価方法の改正について

5 その他

今後のスケジュールについて

6 議事概要

開会

- (1) 平成26年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務実績評価の決定について
○事務局より、第1回分科会後に委員や法人から評価に係る意見がなかったため、評価案について、第1回の素案の内容と変更がないことを説明（資料1、2）

【質疑応答・委員意見】

- 案の内容は妥当である。

◎評価案のとおり決定した。

- (2) 平成26年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの財務諸表等に関する意見の決定について
○事務局より、第1回分科会後に委員より質問があったことを報告（資料3、4）

【質疑応答・委員意見】

- 流動資産と流動負債の比率が、一般的にみると高いように思われるがいかがか。

（事務局回答）

→センターでの流動比率は176.5%である。一般的に流動比率は120%から150%が望ましいと言われているが、厚生労働省の統計によると公的医療機関の平均は392.4%と一般に比べ高い傾向にあり、センターについて特に高いとは考えてない。

■ 給与比率が70%を超えているが、この率は高いのか。

(事務局回答)

→運営費交付金を含めて算定すると、給与比率は51.6%となり、概ね通常の割合であると考えます。

■ 財務諸表の適正性等に関し、指摘することはない。

◎分科会の意見はなしと決定した。

(3) 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務実績評価方針及び評価方法の改正について

○事務局より、改正案について「事前評価」に係る部分を削除したことを説明(資料5、6)

【質疑応答・委員意見】

■ 毎年、年度評価を行っており、あらためて事前評価を行う必要はないと思われる。

◎改正案のとおり決定した。

(4) その他

○事務局より、評価結果の公表及び今後の分科会開催スケジュールについて説明(資料7)